

**令和7年度採用 博多区納税課 証明発行コーナー職員
(会計年度任用職員)募集案内**

1 応募受付期間

令和7年7月10日(木)～令和7年7月25日(金)【当日消印有効】

2 募集内容

職名	採用 予定 人数	職務の概要
<納税課> 証明発行コーナー職員	1人 程度	証明発行コーナーにおける納税課関係諸証明及び市民課関係諸証明の請求の受付、作成、交付、手数料収納、マイナンバーカードの交付事務、住民異動届の受付、入力、照合及び異動に伴う関係課手続きの受付等のほか、納税課・市民課事務に関連して所属長が必要と認める業務。

勤務地	博多区役所 証明発行コーナー（博多区役所2階） 福岡市博多区博多駅前2丁目8番1号
任用期間	令和7年9月1日から令和8年3月31日まで ※ 勤務成績が良好な場合等、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。 ※ 65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することとなります。
受験資格	1 次のいずれかにも該当しない人 【地方公務員法第16条（抄）】 （1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 （2）福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 2 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

日時・会場	令和7年8月7日（木）博多区役所 ※場所・時間等の詳細は受験票にて通知します。
内容	実技試験（筆記試験およびPC入力）、面接試験
合格発表	令和7年8月12日（火）14時

※応募多数の場合は「募集申込書」による書類審査により選考の人数を制限させていただく場合があります。応募者全員へ採用試験に関するご案内を送付しますので、受験の可否、受験番号、詳細な日時等について、ご確認をお願いします。

※受験票は、令和7年7月29日（火）以降に発送します。8月4日（月）までに受験票が届かない場合は、お問い合わせ先までご連絡ください。

※合格発表は、福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、採用決定者及び採用候補者名簿登載者に結果を文書で通知します。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和8年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和7年9月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和7年9月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

勤務日	土、日、国民の祝日を含む週5日勤務
休日	週休日：4週を通じて8日。年末年始（12月29日から翌年1月3日）。
勤務時間・ 休憩時間	週の勤務時間：27時間30分 8時30分から17時30分までの間において1日5時間30分（休憩時間：60分）
給与	月額 171,741円から183,451円（地域手当を含む） ※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定します。
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月55,000円まで）

その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などが支給されます。
期末手当	12月1日において6月以上の任用期間をもって任用されている者に、在職期間に応じて支給されます。 支給算定基礎額×支給割合(1.25月)×期間率
勤勉手当	12月1日において6月以上の任用期間をもって任用されている者に、その者の勤務成績及び勤務期間に応じて、次のとおり支給されます。 支給算定基礎額×支給割合(1.05月)×期間率
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇(1年間に最大20日)を付与。 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり。
社会保険	任用期間等に応じて健康保険(福岡市職員共済組合)、厚生年金、雇用保険の適用があります。
公務災害	福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償します。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。(服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)
その他	・報酬等支給日：毎月20日 ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月20日 ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募方法等

郵送または持参のいずれかの方法で応募してください。

(1) 郵送申込

提出書類	<p>①令和7年度採用 博多区納税課 証明発行コーナー(会計年度任用職員) 募集申込書</p> <ul style="list-style-type: none"> 申込書は、博多区役所納税課管理係で配布します。福岡市ホームページからもダウンロードできます。 記入にあたっては、申込書の「記入上の留意点」をよく読んでください。 必要事項を記入し、写真を貼ってください(写真の裏に記名すること)。 <p>②返信用封筒1部</p> <ul style="list-style-type: none"> 切手を貼り、氏名住所を明記してください。 受験票を送付するために使用いたします。
受付期間	令和7年7月10日(木)～令和7年7月25日(金)【当日消印有効】
提出方法	郵送又は持参 ※封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記してください。

提出先	<p><宛て先> 〒812-8512 福岡市博多区博多駅前2丁目8番1号 博多区役所納税課 管理係</p> <p>※持参の場合、受付時間は9時から17時までです。 納税課管理係（博多区役所4階19番窓口）へご提出ください。</p>
-----	--

7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日から1か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

〒812-8512 福岡市博多区博多駅前2丁目8番1号

●福岡市博多区役所市民部納税課

TEL 092-419-1022（平日8時45分から17時15分）

FAX 092-476-5188